

市町村がん検診 実地調査結果について

市町村がん検診実施調査結果について

台帳管理

※()内該当市町村数

対象者名簿	住民基本台帳に基づいて作成(13/13)
対象者の定義	国の検診の指針とおり(13/13) 指針+独自に受診機会拡充:20歳～(1/13)、ドック30歳～(1/13) 乳がん30歳～(3/13)
システムの有無 (*40市町村調査)	○メーカー開発の検診関連システム(33/40) ○市町村独自システム(1/40) ○システム無し(エクセル活用)(6/40)
対象者名簿の 経年管理	経年管理ができる(8/13) 経年管理ができない(5/13) *住基データが最新情報に上書きされるシステムでは、経年管理ができない。
未受診者の把握	未受診者を把握している(8/13) 国クーポン対象者、市町村独自事業対象者のみ把握(1/13) 検診申込者で未受診者は、受診勧奨のため把握しているが最終的な未受診者はまとめていない(2/13) 把握していない(2/13) システムが無いところは、対象者名簿と検診結果を別ファイルで管理したり、紙ベースでの管理であり、把握できていない。

市町村がん検診実地調査結果について

受診者への説明

<p>受診勧奨時の説明</p>	<p>H27年度チェックリストに沿って、検診案内を作成したため、H28年度に追加された5つの死亡が上位であることの説明だけが抜けている。(1/13)</p> <p>検診のお知らせに、検診項目を掲載している程度で、精密検査の内容や検診の必要性、5つのがん死亡が上位であること等は説明されていない。(12/13)</p> <p>検診の案内に県総合健診センターのパンフレットを活用しているところもあるが、精密検査の内容等は記載されていない。</p>				
<p>要精検者に対する精密検査機関一覧</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="328 599 405 821"> <p>集団</p> </td> <td data-bbox="405 599 1895 821"> <p>県総合健診センターの集団検診ではセンターが作成した一覧を提示(11/13)</p> <p>市医師会が作成した一覧リストを提示(1/13)</p> <p>作成していない(1/13)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="328 821 405 992"> <p>個別</p> </td> <td data-bbox="405 821 1895 992"> <p>県総合健診センターの一覧表を活用。(2/13)</p> <p>市医師会が作成した一覧リストを提示(1/13)</p> <p>一覧を作成していない。(10/13)(一覧を同封したら、医療機関から苦情があった)</p> </td> </tr> </table>	<p>集団</p>	<p>県総合健診センターの集団検診ではセンターが作成した一覧を提示(11/13)</p> <p>市医師会が作成した一覧リストを提示(1/13)</p> <p>作成していない(1/13)</p>	<p>個別</p>	<p>県総合健診センターの一覧表を活用。(2/13)</p> <p>市医師会が作成した一覧リストを提示(1/13)</p> <p>一覧を作成していない。(10/13)(一覧を同封したら、医療機関から苦情があった)</p>
<p>集団</p>	<p>県総合健診センターの集団検診ではセンターが作成した一覧を提示(11/13)</p> <p>市医師会が作成した一覧リストを提示(1/13)</p> <p>作成していない(1/13)</p>				
<p>個別</p>	<p>県総合健診センターの一覧表を活用。(2/13)</p> <p>市医師会が作成した一覧リストを提示(1/13)</p> <p>一覧を作成していない。(10/13)(一覧を同封したら、医療機関から苦情があった)</p>				
<p>精密検査機関の選定(一覧がない場合)</p> <p>*複数回答</p>	<p>弘前市医師会の検診結果が、精密検診機関への紹介状となっており、要精査者が医療機関を選定(検診機関でも紹介している。)</p> <p>地域の病院で精密検査を受けている。(3/13)</p> <p>個別検診機関において、要精検者に精密検査機関を紹介(6/13)</p> <p>特定検健診の対象者(国保加入者)には、健診結果説明会等で保健師から医療機関についてアドバイスしている。(2/13)</p> <p>市町村に電話で問い合わせがきたら、検査できる医療機関を紹介(3/13)</p>				

市町村がん検診実地調査結果について

受診勧奨

個別受診勧奨 対象者

対象者を限定していない。(6/13)
長期入院、施設入所者には、受診勧奨していない。(1/13)
40,50,60,70歳の節目年齢(1/13)
初回検診者を増やすため、5大がんとも40歳となった者及び特定健診と連動させ国保加入者(1/13)
特定健診と連動した国保加入者と国クーポン事業対象者(4/13)

個別受診勧奨 方法

文書による受診勧奨(7/13)
保健協力員等の毎戸訪問による受診勧奨(5/13)
保健協力員の毎戸訪問による受診勧奨、乳がん・子宮がん及び新たに40歳になった者には、文書による受診勧奨(1/13)

未受診者への 受診勧奨

実施していない(1/13)
検診申込者で未受診者(4/13)
国クーポン対象者と特定健診と連動し国保加入者で未受診者(3/13)
特定健診と連動し国保加入者で未受診者(1/13)
働き盛り世代の40～50歳代の未受診者(1/13)
過去2～3年がん検診の未受診者(3/13)

市町村がん検診実地調査結果について

精密検査結果の把握

精密検査結果把握	集団：県総合健診センター、市医師会が精検結果をとりまとめ、市町村に報告(13/13) 個別：市町村で要精検者に精密検査機関に報告用紙を持参させ、精密検査機関が市町村へ報告(10/13) 市医師会が結果を取りまとめ、市に報告(1/13) 要精検者からハガキで結果を報告させている。(1/13) 町で毎月、医療機関を回って結果を回収している。(1/13) 検査結果が不明者に、集団、個別とも市町村が対象者から電話等で確認(13/13)
不適切な精密検査への対応	不適切な検査は無い(2/13) 大腸がんの便潜血検査を行っているケースが年に数件あるが、医師の判断により行っているため、医療機関にも対象者にも再検査について説明できない。(11/13)
精査未受診者の勧奨	地区担当保健師が訪問や電話により精検受診状況を確認する際に、未受診者に対し、受診勧奨を行っている。(10/13) 個別検診の胃がん、大腸がんについて把握していない。(1/13) 個別検診について把握していない。(2/13)

検診機関の質の担保

仕様書の作成	仕様書は作成しておらず、明記すべき事項も契約書に記載していない。(8/13) 仕様書は作成しているが、明記すべき事項をすべて盛り込んでいない。(5/13)
*追加調査	個別検診を実施している23市町村のうち14市町村で、検査キットを統一しておらず、医療機関ごとに検査キットが違うが、使用している検査キットを把握していなかった。